

ドイツ特許商標庁、特許審査部で58名の定員増を獲得

2014年12月4日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁（DPMA）は、11月28日、同日に連邦議会で承認された2015年の予算において、特許審査部で58名の定員増を獲得した旨、プレスリリースを行った。

2013年のDPMAへの特許出願件数は、前年比べて2.9%増加し過去最高の63,158件を記録し、特に日本からの特許出願件数は20.7%も増加していた。プレスリリースによると、2014年の特許出願件数はさらに65,000件以上へと増加すると見込まれている。

プレスリリースには、ルドロフ＝シェファー長官のコメントが以下の通り紹介されている。「我々の顧客のイノベティブな成果が特許出願の継続的な増加に表れているが、我々の顧客にとって、定員増の承認は明るいニュースである。定員増は顧客に対して直接の利益となるだろう。特許審査官の増加により、大きなワークロードへの対処が可能となる。このことは、合理的な期間内で高い水準のサービスを届けるという我々の目標を達成することに貢献するだろう。」

— プレスリリースは、以下参照 —

[2015 budget: 58 new posts approved for the German Patent and Trade Mark Office](#)

— ドイツ特許商標庁の出願件数に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[ドイツ特許商標庁、2013年の年次統計を公表（2014年3月18日）（PDF）](#)

（以上）